

## 2.1.2 資金配分機関における取組

2022 年には以下のように研究提案申請書の共通情報会議フォーム等のドラフト案が公表され、パブリックコメントが行われた。資金配分機関 (NSF、NIH、DOE 科学局、DARPA) の取組について説明する前に、まず、この内容について説明する。

### Common Disclosure Forms for the Biographical Sketch のパブリックコメント (2022 年 8 月 31 日)

米国科学財団 (NSF) は、米国科学技術会議 (NSTC) の研究セキュリティ小委員会を代表して、研究申請書の「経歴」(Biographical Sketch) と「現在及び未決の (その他) 支援」(Current and Pending (Other) Support) のセクションの共通開示フォームについてパブリックコメントの募集を 2022 年 8 月 31 日に開始した。Biographical Sketch と Current and Pending (Other) Support の両方で収集されるすべてのデータ要素とその関連属性をまとめた Excel スプレッドシートをパブリックコメント用に添付している<sup>87</sup>。意見の募集は 2022 年 10 月 31 日までであり、それを踏まえ、最終的に決定される見込みである。

前述のように、NSPM-33 の 4(b)項では、「研究助成機関は、連邦政府が資金提供する研究開発事業への参加者から、潜在的な利益相反と責務に関連する情報の開示を求めるものとする」と指示されている。第 4(b)(vi)は、「各省庁は、最初の開示と毎年の更新のための書式を標準化し、これらの書式に付随して、関連する管理負担を最小限に抑えるための明確な指示を提供するべきである」と指示している。これを踏まえ、数ヶ月間、NSTC 研究セキュリティ小委員会は、シニアパーソン (上級研究員) からの一貫した開示要件を策定するとともに、連邦研究開発補助金又は協力協定の申請書の「経歴」「現在及び未決の (その他) 支援」セクションの共通開示フォーム案を策定することに取り組んできたとのことである。

共通開示フォーム案は次表のとおりであるが、共通開示フォームの案について、以下の点について意見を求めていた。

- (a) 提案された情報収集が、実用的な有用性を有するかどうかを含め、NSF の機能を適切に遂行するために必要であるかどうか。
- (b) 提案された情報収集の負担に関する見積りの正確さ (「経歴」と「現在及び未決の (その他) 支援」の記入についてそれぞれ約 1 時間を要するとの見積もりについて)。
- (c) 自動収集技術又は他の形態の情報技術の使用を含む、回答者に関する情報の質、有用性、及び明確性を高める方法。

---

<sup>87</sup> Federal Register/Vol. 87, No. 168/Wednesday, August 31, 2022/Notices  
National Science Foundation. Agency Information Collection Activities: Request for Comment Regarding Common Disclosure Forms for the Biographical Sketch and Current and Pending (Other) Support <<https://www.federalregister.gov/documents/2022/08/31/2022-18746/agency-information-collection-activities-request-for-comment-regarding-common-disclosure-forms-for>>

(d) 適切な自動化、電子化、機械化、その他の技術的収集技術又はその他の形態の情報技術の利用を含め、回答すべき者の情報収集の負担を最小限にする方法。

表 2-26 : 「経歴」 (Biographical Sketch) の情報開示フォームの案

	Section	* Field	Format	More than one submission possible
1	<u>Identifying Information</u>	* Name	Last, First( Middle, Suffix)	No
2		Persistent Identifier (PID) of the Senior/Key Person	URL, e.g.: https://orcid.org/NNNN-NNNN-NNNN-NNNN	No
3		* Position Title	--	No
4	<u>Organization and Location</u>	* Name	--	No
5		* Location	City, (State/Province [XX], )Country	
6	<u>Professional Preparation</u>	* Name of Organization	--	Yes
7		* Location of Organization	City, (State/Province [XX], )Country	
8		* Degree Received (if applicable)	--	
9		* Month and Year the Degree was Received (or expected receipt date)	MM/YYYY	
10		* Field of Study	--	
11	<u>Appointments and Positions</u>	* Start Date	YYYY	Yes
12		* End Date	YYYY	
13		* Appointment or Position Title	--	
14		* Name of Organization	--	
15		* Department (if applicable)	--	
16		* Location of Organization	City, (State/Province [XX], )Country	
17	<u>Products</u>	* Names of Authors	Last, First Initial	Yes
18		* Product Title	--	
19		* Date of Publication or Release	DD/MM/YYYY	
20		* Website URL	--	
21		* Product Persistent Identifier	URL, e.g.: https://doi.org/10.NNNN/NXNXN	
22		* Other Relevant Citation Information	--	
23	<u>Certification</u>	* Signature	--	No
24		* Date	DD/MM/YYYY	

出典 : National Science Foundation. NSTC Research Security Subcommittee NSPM-33 Implementation Guidance Disclosure Requirements & Standardization  
 <[https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nstc\\_disclosure.jsp](https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nstc_disclosure.jsp)>

表 2-27: 「現在及び未決の (その他) 支援」 (Current and Pending (Other) Support) の情報開示フォームの案

	Section	* Field	Format	Character Limit	More than one submission possible
1	<b>Identifying Information</b>	* Name	Last, First( Middle, suffix)		No
2		* Persistent Identifier (PID) of the Senior/Key Person	URL (e.g.: https://orcid.org/NNNN-NNNN-NNNN-NNNN)		No
3		* Position Title	--		No
4	<b>Organization and Location</b>	* Name	--		No
5		* Location	City, (State/Province [XX], )Country		
6	<b>Project/Proposals</b>	* Project/Proposal Title	--	300	Yes
7		* Status of Support	"Pending" or "Current"		
8		* Proposal/Award Number (if available)	--		
9		* Source of Support	--	60	
10		* Primary Place of Performance	City, (State/Province [XX], )Country		
11		* Project/Proposal Start Date	MM/YYYY		
12		* Project/Proposal End Date	MM/YYYY		
13		* Total Award Amount	\$N,NNN,NNN,NNN,NNN	13 numerical	
14		* Person-Month(s) (or Partial Person-Months) Per Year Committed to the Project	YYYY:NN.NN		
15		* Overall Objectives	--	1500	
16	* Statement of Potential Overlap	--			
17	<b>In-Kind Contributions</b>	* Status of Support	"Pending" or "Current"		Yes
18		* Source of Support	--	60	
19		* In-Kind Contribution Start Date	MM/YYYY		
20		* In-Kind Contribution End Date	MM/YYYY		
21		* Summary of In-Kind Contribution	--	300	
22		* Person-Month(s) (or Partial Person-Months) Per Year Associated with the In-kind Contribution	YYYY:NN.NN		
23		* US Dollar Value of In-Kind Contribution	\$N,NNN,NNN	13 numerical	
24		* Overall Objectives	--	1500	
25	* Statement of Potential Overlap	--			
26	<b>Certification</b>	* Signature	--		No
27		* Date	DD/MM/YYYY		

注: "Project/Proposals"のセクションでは、すべての現在あるプロジェクトと、現在資金提供を検討中のすべてのプロジェクトを開示する。"In-Kind Contributions"のセクションでは、現在及び未決の支援に関連するすべての現物支給を開示する。現物支給には、オフィスや研究室のスペース、設備、消耗品、従業員や学生のリソースが含まれるが、これらに限定されるものではない。

出典: National Science Foundation. NSTC Research Security Subcommittee NSPM-33 Implementation Guidance Disclosure Requirements & Standardization  
 <[https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nstc\\_disclosure.jsp](https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nstc_disclosure.jsp)>

表 2-28 : 近年の研究インテグリティ関連文書 (米国資金配分機関)

発行年	文書名	発行元
2020.6	NIH Protecting U.S. Biomedical Intellectual Innovation	NIH
2021.7	NIH Foreign Interference Summary of Findings	NIH
2021	NIH Frequently Asked Questions (FAQs) Other Support and Foreign Components	NIH
2021.6.16	NSF Pre-award and Post-award Disclosures Relating to the Biographical Sketch and Current and Pending (Other) Support (その後、2021年8/24・9/1、2022年1/10、4/20、2023年1/30に更新) < <a href="https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures_table/june2021.pdf">https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures_table/june2021.pdf</a> >	NSF
2022.8.31	パブリックコメント(~2022/10/31): Agency Information Collection Activities: Request for Comment Regarding Common Disclosure Forms for the Biographical Sketch and Current and Pending (Other) Support < <a href="https://www.federalregister.gov/documents/2022/08/31/2022-18746/agency-information-collection-activities-request-for-comment-regarding-common-disclosure-forms-for">https://www.federalregister.gov/documents/2022/08/31/2022-18746/agency-information-collection-activities-request-for-comment-regarding-common-disclosure-forms-for</a> >	NSF
2022.9.1	NSPM-33 Implementation Guidance: Pre- and Post-award Disclosures Relating to the Biographical Sketch and Current and Pending Support < <a href="https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nspm_disclosuretable/nspm33_disclosuretable_sept2022.pdf">https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/nspm_disclosuretable/nspm33_disclosuretable_sept2022.pdf</a> >	NSF
2023.1.30	NSF Pre-award and Post-award Disclosures Relating to the Biographical Sketch and Current and Pending (Other) Support 更新版 < <a href="https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures_table.jsp">https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures_table.jsp</a> >	NSF

出典 : Stanford University website. “Academic Integrity and Undue Foreign Interference” <[https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference#Policies\\_&\\_Resources](https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference#Policies_&_Resources)>等に基づき作成。

近年の研究インテグリティ関連の資金配分機関からの公表文書等は表 2-27 のとおりである。以下、調査対象の資金配分機関における取組についてそれぞれ説明する。

### (1) 米国科学財団 (NSF)

NSF のウェブサイトの記載によれば、NSF は連邦政府が資金を提供する研究コミュニティと NSF スタッフのために、研究のセキュリティとインテグリティを強化する措置を講じること熱心に取り組んできたとのことであり、措置には以下が含まれる。<sup>88</sup>

- ・ NSF の職員と NSF が資金を提供する機関及び研究者の両方に対して、NSF の「提案及び採択方針と手順ガイド」(Proposal & Award Policies & Procedures Guide (PAPPG)) の開示規則の遵守を強調する。
- ・ すべての NSF 職員が米国市民であること、又は市民権を取得する過程にあることを

<sup>88</sup> National Science Foundation. “Research Security” <<https://beta.nsf.gov/research-security>>

要求する。

- ・ NSF 職員が外国人人材採用プログラムに参加することを禁止する。
- ・ NSF の全職員に対して、毎年「科学とセキュリティのトレーニング」を義務付ける。

### NSF 職員等向けのトレーニング

NSF 職員等には研究セキュリティ関連のトレーニングの受講を義務付けている。1 つ目のコースは、「科学とセキュリティのトレーニング」である。NSF の情報開示方針と、外国政府の人材採用プログラムに関する NSF の新しい方針について学ぶ。このコース受講は、NSF の全スタッフとコントラクターに対して毎年義務付けられている。

2 つ目のコース「科学とセキュリティのトレーニング：パート 2」は、プログラム担当者が助成決定前の情報のリスク評価をどのように行うべきかというガイダンスとともに、助成決定後の情報の取り扱いに関する内部プロセスの実施について概説する。このコースは、NSF のすべてのプログラムオフィサーとグラント管理者に受講が義務付けられており、NSF の全職員を対象としている。このコースは、特に PAPPG の改訂ガイダンスの説明に重点を置いている。

### 研究コミュニティ向けのトレーニングの開発

NSF は、研究コミュニティ向けに研究セキュリティトレーニングを開発する取組も支援している。NSF は、国立衛生研究所、エネルギー省、国防省と共同で、連邦研究費の受給者に世界の研究エコシステムに対するリスクと脅威に関する情報、及びこれらのリスクから保護するために必要な知識とツールを提供するオンライントレーニングモジュールの開発に関する提案を求める公募を行った。

現在、以下のトピックについて 4 つのトレーニングモジュールが開発中である。

1. なぜ研究セキュリティは重要な問題なのか？このトレーニングでは、研究セキュリティの問題点と、連邦政府が資金提供する研究の研究セキュリティが米国政府と国家安全保障にとって重要である理由について説明する。
2. 情報開示ポリシーとは何か、どのように使われるのか？このトレーニングでは、連邦資金提供機関の方針、なぜこの情報が重要なのか、そしてどのように使用されるのかについて説明する。
3. 連邦政府から資金提供を受けた受領者は、リスクを管理し軽減するためにどのような行動を取ることができるのか？本トレーニングでは、組織がどのようにして次世代の研究者の育成を含む研究のスチュワードとしての役割を果たすことができるのか、強固なリーダーシップと監督を示すこと、透明性を促進し、利益相反や責務相反から守るためのポリシーを確立し管理すること、研究セキュリティに関するトレーニング・支援・情報を提供すること、組織のポリシーを遵守するための効果的なメカニズムを確保すること、共同研究やデータに関する潜在リスクを評価・管理するプロセスを実施する

ことを説明する。

4. 国際共同研究は奨励されるのか? このトレーニングでは、原則的な国際協力は成功に不可欠であるが、外国の不適切な影響力は科学技術事業における国際協力の脅威であることを強調し、その重要な違いについて説明する。

NSF は「Research Security Training for the United States Research Community program」の公募を実施し、上記の 4 つのトレーニング内容について、以下の 4 件の提案(期間と助成金額)を選定した(NIH、DOE、DOD と共同で助成)。<sup>89</sup>

- ・ Research Security Training: The Importance of Research Security, The University of Alabama in Huntsville. (1 年間 (2022/11~2023/10)、\$ 477K)
- ・ Research Security Training: The Importance of Disclosure, Texas A&M University System. (1 年間、\$ 471K)
- ・ Research Security Training: Risk Management and Mitigation, University of Pennsylvania. (1 年間、\$ 306K)
- ・ Research Security Training: International Collaboration, Associated Universities, Inc., and AUI Labs (1 年間、\$ 499K)

#### NSF-77: Data Analytics Application Suite

2021 年 9 月の System of Records Notice (SORN) 「NSF-77: Data Analytics Application Suite」は、NSF の内部データの許容利用を拡大するものである。NSF が支援する活動に参加する個人や組織から報告された情報を、研究事業に関連する公開情報とともに集約、連携、分析することが可能になる。これは、プライバシー法に基づくプロセスである。NSF-77 により、NSF は以下の事項に取り組むことができる。<sup>90</sup>

- ・ 資金調達の成果と科学的事業に関する理解を結びつける。
- ・ 多様性・公平性・包摂の活動やプログラムに対する NSF の理解を深める。
- ・ 研究セキュリティの調整を改善し、正確性と公平性を保証する。
- ・ 戦略的計画、共同研究、プログラム開発を強化する。

SORN は、PII 情報 (personally identifiable information (個人を特定できる情報)) を NSF の外部と共有することができる 3 つの状況(「日常的な使用」と呼ばれる)を規定して

---

<sup>89</sup> NSF 2022 Research Security Training for the United States Research Community awardees announced. December 9, 2022

<<https://beta.nsf.gov/news/nsf-2022-research-security-training-united-states>>

National Science Foundation. Research Security Training for the United States (U.S.) Research Community (PROGRAM SOLICITATION). May 23, 2022.

<<https://www.nsf.gov/pubs/2022/nsf22576/nsf22576.htm>>

関連記事は、Jeffrey Mervis. “NSF turns to big data to check if grantees have foreign ties” *Science*. 2022 Oct 7;378(6615):16. PMID: 36201572 DOI: 10.1126/science.adf1849

<sup>90</sup> Rebecca Keiser, Chief of Research Security, Strategy & Policy (CRSSP) Office of the Director. Research Security and Responsible Internationalization. Presentation to the NT-50 May 5, 2022 <<https://researchservices.upenn.edu/wp-content/uploads/2022/04/Rebecca-Keiser-NSF-presentation.pdf>>

いる。

- 1) NSFに報告された情報と他の情報源（例えば、発表された論文、特許など）との間の潜在的な矛盾を検証するために、NSFの資金提供を受けている機関と情報を共有することがある。
- 2) NSFの開示要件との矛盾が検証された情報は、国家及び研究の安全保障に関連する取組に情報を提供するために、連邦機関と共有されることがある。
- 3) ポートフォリオ管理の改善、イニシアティブの調整、及び科学的状況に対する政府の理解向上のため、連邦科学技術機関と情報を共有することがある。

SORNは2021年11月9日に公示され、12月9日に効力を有するとしている。

なお、本システムは、以下のグループの個人に関する情報を含む。NSFにプロポーザルを提出するPI及びシニアパーソン、NSFが資金提供する研究に参加した、又はNSFから資金提供を受けた大学院生、博士研究員、学部生、NSFから資金提供を受けたフェロー、学術論文又はその他の関連資料をパブリックドメインで発表した研究者、科学技術関連のメディアを発行する個人、科学技術関連部門（産業、NPO、教育、政府）の仕事とタイトルを公表している個人。<sup>91</sup>

#### Science and CHIPS Act of 2022 関連の措置

前述のように、以下は Science and CHIPS Act of 2022 により NSF が対応を要求されている事項である。

- ・ NSFの研究セキュリティを強化する。この法律は、潜在的なセキュリティリスクを特定するために、NSFに Research Security and Policy Office を維持することを要求している。
- ・ 研究者にベストプラクティスを教育し、連邦職員と大学研究者が悪意のある外国人人材採用プログラムに参加することを禁止する。この法律は、連邦研究機関から資金を得ようとする対象者に対し、研究セキュリティに関する年次研修を受けることを義務付ける。
- ・ 研究セキュリティとインテグリティの情報共有組織を設立する。この法律は、研究機関や研究者が研究セキュリティを損なう不適切で違法な取組を特定するのに役立つ情報のクリアリングハウスとして機能する組織の設立を要求している。<sup>92</sup>
- ・ 透明性を確保する。この法律は、NSFの資金を申請する大学に対し、中国や「その他の懸念される外国」（foreign countries of concern）からの協定や贈与を情報開示するよう求めている。また、孔子学院を持つ大学にNSFの資金を提供することを禁止して

---

<sup>91</sup> Federal Register/Vol. 86, No. 214/Tuesday, November 9, 2021/Notices  
National Science Foundation Privacy Act of 1974; System of Records  
<<https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2021-11-09/pdf/2021-24487.pdf>>

<sup>92</sup> 関連記事は、Richard L. Hudson. US science agency plans new centre for research security. *Science Business*. 17 Nov 2022. <<https://sciencebusiness.net/news/us-science-agency-plans-new-centre-research-security>>

いる。

#### 情報開示の要求

Proposal & Award Policies & Procedures Guide (PAPPG) (NSF 23-1, January 30, 2023) の第 II 章の B と D において、提案者による情報開示について説明されている<sup>93</sup>。

提案書の準備と提出プロセスの一環として、提案書に記載されたすべてのシニアパーソンは、審査員及びプログラム担当者が情報に基づいた推奨と資金調達の決定を行う際に役立つ情報を提出することが求められる。これらの情報開示は、以下の提案セクションで提供される。

- ・ 略歴 (第 II 章 D.h(i)を参照のこと)。
- ・ 現在及び未決の支援 (第 II.D.h(ii)章を参照)
- ・ 共同研究者及びその他の関係者 (第 II 章 D.h(iii)を参照)。

経歴書及び現在及び未決の支援文書では、提供された情報が正確、最新、かつ完全であることを個人が証明することが要求される。情報開示の要件に違反した場合、違反の特定の事実に基づいて適切とみなされる、刑事、民事、及び/又は行政上の結果につながる可能性がある。違反は、NSF の監察官室 (OIG) によって徹底的に調査され、正当な理由がある場合には、司法省内の刑事・民事部門に照会される。

NSF は、違反を取り巻く事実に応じて、またデュープロセスの要件に合致するように、様々な措置を検討することができる。そのような措置には、以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。

- ・ NSF に提出された提案の不受理。
- ・ これらの要件に違反した個人が、NSF のアワードの下で業務を遂行することを許可されないようにすること。
- ・ NSF の審査員として参加する資格の喪失。
- ・ アワードの一時停止又は終了
- ・ SAM 又は FAPIIS (Federal Awardee Performance and Integrity Information System) に個人又は研究組織を登録し、他の機関に警告する。

---

<sup>93</sup> Proposal & Award Policies & Procedures Guide (PAPPG) (NSF 23-1). January 30, 2023. Chapter II: Proposal Preparation Instructions. B. NSF Disclosure Requirements

表 2-29：NSF における略歴、現在とペンディングの（その他）支援に関連する授与前及び授与後の開示要件

活用の種類	経歴	現在・未定（その他）の支援	施設、装置、その他資源	年次プロジェクト報告書	受賞後の情報	開示は必要ではない
専門的な準備（例：教育と訓練など）	X					
学術的、専門的、又は組織的なアポイントメント（報酬を受け取っているかどうか、フルタイム、パートタイム、又はボランティアかどうかに関わらず）。	X					
提案団体、他団体、個人への直接支援の有無、金銭的価値の有無にかかわらず、現在検討中のすべてのプロジェクト（本プロジェクトを含む）、及び進行中のすべてのプロジェクト（例えば、受け取った支援がオフィス/研究室のスペース、機器、消耗品、従業員などの現物寄付であっても）。		X		X	X	
提案中のプロジェクト/提案に使用する、研究活動を支援する現物寄付			X			
提案されているプロジェクト/提案に使用することを目的とせず、関連する時間的制約がある現物寄付		X		X	X	
最近終了した支援又は終了した支援						X
外国政府が主催する人材採用プログラムを含む、外国政府、団体、又は事業体が主催するプログラムへの現在又は申請中の参加。		X（契約に依る）	X（契約に依る）	X	X	
外部団体から支援を受けている博士研究員、学生、客員研究員で、その研究活動が提案中のプロジェクト/提案に使用されることを目的としているもの。			X			
外部団体から支援を受けている博士研究員、学生、客員研究員で、その研究活動が提案中のプロジェクト/提案に使用することを目的とせず、関連する時間的制約がある場合。		X		X	X	
個人の所属組織との任命/契約の一部とみなされ、提案組織の「組織外活動」方針及び手順と一致するコンサルティング						X
個人の任命/合意の範囲外のコンサルティング、機関の契約とは別のもの		X		X	X	
会議又はワークショップに参加するために、外部団体から支援/支払われる旅費						X
時間的制約を伴う研究活動を行うために、外部団体から支援/支給される旅行		X		X	X	
研究の監督、監修、共著とは無関係に、名誉を与えるため、又は尊敬、尊重、賞賛を象徴する目的で贈られる謝礼やその他の金銭。						X
教育のコミットメント						X

活用の種類	経歴	現在・未定(その他)の支援	施設、装置、その他資源	年次プロジェクト報告書	受賞後の情報	開示は必要ではない
組織からライセンスされた知的財産 (IP) に基づくスタートアップ企業						X
組織からライセンスされていない知的財産 (IP) に基づくスタートアップ企業		X		X	X	
提案機関・出身機関から本人に提供されるスタートアップ・パッケージ						X
提案機関・母体機関以外からのスタートアップ・パッケージ		X		X	X	
制限のない贈答。						X
研修アワード、賞品						X
任命の一部としてのメンタリング、又は個人の研究活動に関与しないメンター/メンティーの取り決め						X
学年給、又は所属機関から本人に支給される給与						X
広く利用可能な基幹施設及び/又は共有機器						X
提案機関/母体機関に提供される F&A 償還金						X

出典：National Science Foundation, “NSF Pre-award and Post-award Disclosures Relating to the Biographical Sketch and Current and Pending Support,” January 30, 2023.  
 <[https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures\\_table.jsp](https://www.nsf.gov/bfa/dias/policy/disclosures_table.jsp)>

## (2) 国立衛生研究所 (NIH)

NIH の Francis Collins 所長は、2018 年 8 月に「米国の生命医学研究のインテグリティを保護すること」について声明を公表した。そこで、懸念される 3 つの分野として、1) NIH 資金提供機関の一部の研究者が、外国政府を含む他の組織からの実質的な資源の提供を開示せず、NIH 資金の適切な使用に関する決定を歪める恐れがある、2) 助成申請や、NIH が支援する生物医学研究から生まれた知的財産が他の国を含む組織に転用される、3) 場合によっては査読者が機密情報を他者と共有（場合によっては外国組織を含む）、あるいは助成決定に影響しようとする可能性があることを指摘した。<sup>94</sup>

NIH は、他の政府機関、NIH が資金提供する学術機関、米国の専門機関、及び NIH 所長諮問委員会のワーキンググループと協力して、以下について強固な方法を特定することを意図している。

- 1) すべての研究支援源、金銭的利益、所属の正確な報告を改善すること。
- 2) 外国の科学者や機関とのものを含む NIH の長い伝統の共同研究を継続しながら、知的財産の安全性へのリスクを軽減すること。
- 3) 査読のインテグリティを保護する追加のステップを取ることを。

<sup>94</sup> Francis S. Collins, M.D., Ph.D. Director, National Institutes of Health. Statement on Protecting the Integrity of U.S. Biomedical Research. August 23, 2018.

### 研究申請書における情報開示

NIH のウェブサイトでは、情報開示について以下のように説明している。

- ・ NIH の申請書及び NIH 助成金の期間を通じての完全な透明性は重要である。NIH は、研究申請書や助成金において、すべての研究支援源、海外からの資金提供、シニア／キーパーソンの金銭的利益相反の開示を要求している。NIH は、提案されている研究が重複する可能性のある他の資金源を受けていないか、必要な時間配分ができているか、金銭的利益が研究実施の客観性に影響を与える可能性がないかなどを判断するため、資金提供の決定を行う際にこの情報を使用する。<sup>95</sup>
- ・ 【申請者及び受領機関の責務】申請者及び受領機関は、以下を行わなければならない。
  - ✓ 申請書、進捗報告書（Research Performance Progress Reports）、及び「Just in Time」の提出書類には、すべての研究支援源、及びシニア／キーパーソンとして指名された個人の関連する所属について正確かつ完全に説明するよう、教員及びその他の職員と協力して確認する。
  - ✓ 助成金業務に携わるすべての上級／主要担当者が、規制及び組織の方針に従って、重要な財務的利益を開示することを確実にする。
  - ✓ NIH に提出するすべての報告書や連絡事項が完全かつ正確であることを確認する。
  - ✓ 連邦政府が資金提供した研究の適切な管理の一環として、専有情報（proprietary information）及び機密性の高いデータ（sensitive and confidential data）を保護する。
  - ✓ Sensitive な個人情報の不用意な開示、公開、又は紛失を防ぐために、合理的かつ適切なあらゆる措置を講じること。
  - ✓ NIH が支援する活動に重大な影響を与える開発については、直ちに NIH に通知する。
  - ✓ シニア／キーパーソンの経歴書やその他の支援の更新から、申請書の提出、進捗報告、最終報告書の提出まで、あるいは NIH の助成金に影響を与える重大な変更があった場合はいつでも、助成金のプロセス全体を通じて情報を開示すること。
  - ✓ NIH アワードに外国のコンポーネント（foreign components）を含める場合は、NIH の事前承認を得ること。
- ・ NIH の責務は以下のとおりである。
  - ✓ 助成金授与の監視を維持する
  - ✓ 受賞前及び受賞後に、研究責任者を含む上級職／基幹職の「その他の支援」（Other Support）情報の更新を確認・承認する。
  - ✓ NIH プロジェクトに外国のコンポーネントを追加するためのリクエストを検討し、

---

<sup>95</sup> Requirements for Disclosure of Other Support, Foreign Components and Conflicts of Interest  
<<https://grants.nih.gov/policy/foreign-interference/requirements-for-disclosure>>

適切であれば承認する。

- ✓ 助成金授与の条件を確実に遵守するために、機関と協力する。
- ✓ ピアレビュープロセスの機密性・セキュリティを含むインテグリティを促進する。
- ✓ 補助金コンプライアンスに関連する潜在的な問題が発生した場合、機関に連絡する。
- ✓ 申請者と受給者に情報、ガイダンス、技術支援を提供する。

表 2-30 : NIH におけるシニア/キーパーソンの略歴及びその他の支援に関連する授与前及び授与後の開示要件

活用の種類	経歴	その他の支援	年次プロジェクト報告書	受賞後の情報	開示は必要ではない
専門的な準備 (例: 教育、学位など)	X				
組織的な所属とアポイントメント	X				
学術的、専門的、又は組織的なアポイントメント (報酬を受け取っているかどうか、フルタイム、パートタイム、又はボランティアかどうかに関わらず)。	X				
提案団体、他団体、個人への直接支援に関わらず、また金銭的価値の有無に関わらず (例えば、受けた支援がオフィス/研究室のスペース、設備、消耗品、従業員などの現物であっても)、現在あらゆるソースから検討中のすべてのプロジェクト、及びすべての進行中のプロジェクト。		X	X	X	
最近終了した支援又は終了した支援					X
外国政府が主催する人材採用プログラムを含む、外国政府、団体、又は事業体が主催するプログラムへの現在又は申請中の参加。	X (契約に依る)	X (契約に依る)			
提案されているプロジェクト/提案に使用することを意図していない現物寄付		X	X	X	
外部資金による研究室の客員研究員		X		X	
外部団体から資金提供を受けている学生及びポストドク研究者		X	X	X	
個人の任期の範囲外のコンサルティング、機関の契約とは別のもの		X	X	X	
個人が所属する機関への任命/契約の一部とみなされるコンサルティング (例: 外国機関の PI が所属する機関内での保持契約など)。					X
時間的制約を伴う研究活動を行うために、外部団体から支援/支給される旅行		X	X	X	
会議又はワークショップに参加するために、外部団体から支援/支払われる旅費					X
研究の監督、監修、共著とは無関係に、名誉を与えるため、又は尊敬、尊重、賞賛を象徴する目的で贈られる謝礼やその他の金銭。					X

活用の種類	経歴	その他の支援	年次プロジェクト報告書	受賞後の情報	開示は必要ではない
教育のコミットメント					X
組織からライセンスされた知的財産（IP）に基づくスタートアップ企業					X
提案機関・出身機関から本人に提供されるスタートアップ・パッケージ					X
提案機関・母体機関以外からのスタートアップ・パッケージ		X	X	X	
研修アワード、賞品、贈答品。贈答品とは、見返りを期待せずに提供される資源（時間、サービス、特定の研究活動、金銭など）。					X
任命の一部としてのメンタリング、又は個人の研究活動に関与しないメンター/メンティの取り決め					X
年収、又は所属機関から本人に支給される給与					X
広く利用可能な基幹施設及び/又は共有機器					X
提案機関/母体機関に提供される F&A 償還金					X
開示された情報が正確、最新、完全であることを本人が証明すること（例：研究者の署名など）		X	X		
裏付けとなる書類（契約書、助成金、その他の契約書など）		X			
重要な金銭的利益関係（「その他の支援」では必要ない開示）。※NIH FCOI ポリシー NIH GPS 4.1.10 を参照して記入。					X

出典：NIH. Pre-award and Post-award Disclosures Requirements Related to Biographical Sketch and Other Support for Sr./Key Personnel <<https://grants.nih.gov/policy/foreign-interference/requirements-for-disc>>

### 海外からの干渉のコンプライアンスレビュー結果

NIH では、海外からの干渉 (foreign interference) についての調査を実施してきており、2022年12月9日に公表された報告書 (*Brief Summary of NIH Foreign Interference Cases*) は、2022年12月5日時点の NIH における海外からの干渉についてのコンプライアンスレビューの特徴と結果をまとめたものである。NIH Office of Extramural Research のスタッフが大学・研究機関に連絡した 246 件のケースに焦点を当てている。<sup>96</sup>

表 2-31 は、懸念の元のソースに応じた海外からの干渉事例の特徴を示している。最も多いのは内部的なもので、NIH 機関職員が助成金文書と公表資料の不一致を発見したものである。過去 2 年間では、自己申告が増加し、司法省や FBI からの照会は減少している。これらの科学者の多くはアジア系であると自己申告している（市民権や国籍に関するデータは収集していない）。海外からの干渉の懸念の大部分を占めるのは中国関連であった。

<sup>96</sup> Michael Lauer, National Institutes of Health (NIH) Office of Extramural Research (OER) Patricia Valdez, NIH OER. Brief Summary of NIH Foreign Interference Cases. 2022-12-11. <https://grants.nih.gov/sites/default/files/Foreign-Interference-12-9-22-report.pdf>

表 2-32 は、これまでのコンプライアンス・レビューの結果である。ほとんどのレビューが未解決であるにもかかわらず、すでに 80%以上のケースで、少なくとも 1 つの重大なコンプライアンス違反があったと判断されている。10%未満は違反なしと判断された。半数以上の科学者が NIH グラントから外された。

表 2-31 : NIH Office of Extramural Research に報告された外国からの干渉事例

特徴		内部	自己開示	司法省/FBI
合計		117(47.6)	77 (31.3)	52 (21.1)
機関への連絡年	2018～2019 年	94 (80.3)	21 (27.3)	43 (82.7)
	2020～2022 年	23 (19.7)	56 (72.7)	9 (17.3)
性別	男性	96 (82.1)	65 (84.4)	38 (73.1)
	女性	17 (14.5)	9 (11.7)	10 (19.2)
人種	アジア人	93 (79.5)	49 (63.6)	40 (76.9)
	白人	18 (15.4)	21 (27.3)	3 (5.8)
国名	中国	107 (91.5)	66 (85.7)	52 (100.0)

注) 数値は、NIH 職員が研究機関に連絡した事例数を示す。かっこ内の数値は%。

出典 : Michael Lauer, National Institutes of Health (NIH) Office of Extramural Research (OER) and Patricia Valdez, NIH OER. *Brief Summary of NIH Foreign Interference Cases*. 2022-12-11. <<https://grants.nih.gov/sites/default/files/Foreign-Interference-12-9-22-report.pdf>>

表 2-32：NIH の海外からの干渉事例のレビュー結果

レビュー結果		数 (%)
合計		246 (100.0)
違反内容	非開示の所属	208 (84.6)
	非開示のグラント支援	171 (69.5)
	非開示の人材採用アワード	130 (52.8)
	非開示の株式、特許、SFI	44 (17.9)
	重大な違反	208 (84.6)
	違反なし	14 (5.7)
措置	終了・辞任	103 (41.9)
	助成金からの機関の除外	53 (21.5)
	助成金からの除外	156 (63.4)
	ピアレビューからの除外	193 (78.5)
	コンプライアンスレビュー継続中	142 (57.7)

出典：Michael Lauer, National Institutes of Health (NIH) Office of Extramural Research (OER) and Patricia Valdez, NIH OER. *Brief Summary of NIH Foreign Interference Cases*. 2022-12-11. <<https://grants.nih.gov/sites/default/files/Foreign-Interference-12-9-22-report.pdf>>

### (3) エネルギー省科学局

エネルギー省（Department of Energy: DOE）科学局のウェブサイトでは、「研究開発を加速させるためには国際協力が不可欠であるが、一部の政府は米国の科学技術の進歩や知的財産へのアクセスを積極的に追求し、経済的繁栄と安全保障を害している。DOE は、オープンで協力的な研究開発を維持しながら、研究セキュリティを確保するために、リスクを管理するための意図的かつ包括的な措置を講じてきた」と説明している<sup>97</sup>。その結果、DOE 命令 486.1A（DOE Order 486.1A）「外国政府の後援又は提携活動」（Foreign Government Sponsored or Affiliated Activities）など、DOE 及び研究所職員による潜在的な利益相反及び責務相反への対処を中心とした、多くの方針変更を行ってきたとのことである。

以下は、関連するすべての DOE 命令とポリシーである。

- ・ DOE Order 486.1A, Foreign Government Sponsored or Affiliated Activities  
<<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/400-series/0486.1-BOrder-a>>
- ・ DOE Policy 485.1A, Foreign Engagements with DOE National Laboratories  
<<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/400-series/0485.1-APolicy-a#:~:text=CURRENT%20DOE%20P%20485.1A%2C%20Foreign%20Engagements%20>>

<sup>97</sup> Office of Science, Department of Energy. "Office of Science Laboratory Policy: Science and Security" <<https://www.energy.gov/science/office-science-laboratory-policy-science-and-security>>

with%20DOE,bedrock%20for%20U.S.%20scientific%20research%20and%20technological%20development>

- DOE Order 483.1B Change 2, Cooperative Research and Development Agreements (CRADAS) <<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/400-series/0483.1-BOrder-b-chg2-ltdchg>>
- DOE Order 481.1E Change 1, Strategic Partnership Projects (SPPs) Strategic Partnership Projects <<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/400-series/0481.1-BOrder-e-chg1-ltdchg>>
- DOE Order 142.3B, Foreign National Access Program <<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/100-series/0142.3-BOrder-b/@@images/file>>
- DOE Order 550.1 Change 1 (LtdChg), Official Travel <<https://www.directives.doe.gov/directives-documents/500-series/0550.1-BOrder-chg1-ltdchg>>

#### 研究提案時等における情報開示

2022 年 6 月 1 日に Financial Assistance Letter (FAL) がエネルギー省より出され、現在及び未決 (pending) の支援についての開示要件の現状について以下の説明をしている。

98

- エネルギー省と NNSA (National Nuclear Security Administration) の大半のプログラムオフィスは、現在及び未決の支援の開示を要求しているが、開示に含まれない情報の種類については、ばらつきがある。開示要件の標準化は、NSPM-33 実施ガイダンスの中心テーマであり、連邦研究機関は、助成支援申請書と説明書のモデル作成を任されている。これらの取組が進行中である一方、DOE は、すべての DOE 及び NNSA プログラムオフィスに、一貫した現在及び未決の支援開示要件を組み込むことを義務付け、現在及び未決の支援開示の一部として省に提出される要求情報の種類を調和させるために、モデル書式を設定している。モデル書式が利用可能になった後の第 2 段階では、DOE は、現在及び未決の支援開示要件を更新し、エネルギー省内全体でより一貫性を持たせ、モデル書式との整合性を高めるための追加措置を講じる予定である。DOE と NNSA のプログラムオフィスは、2023 年度に、現在及び未決の支援を含む情報開示に関する更新を予定している。
- 現時点では、グラントオフィサーは、申請者が申請書パッケージのどこに現在及び未決の支援の開示を含めるべきか、また助成支援契約書にどのように要件を組み込むべきかを判断する裁量を持ち続けている。DOE は、第 2 段階でこの方法を再検討する予定

---

<sup>98</sup> Department of Energy No. FAL 2022-04. Financial Assistance Regulations Date June 1, 2022. Financial Assistance Letter. Subject: Department of Energy Current and Pending Support Disclosure Requirements for Financial Assistance

である。なお、改訂版 FAL（Financial Assistance Letter）が発行される前に、現在及び未決の支援を開示するための省庁間共通フォーマット及び指示が公布された場合、補助金担当者には、省庁間共通フォーマット及び指示を使用する権限が特に与えられている。

- ・ なお、「現在及び未決の支援」の定義は、(a) 個人の研究開発努力を支援するために、(i)（支援の）源が外国か国内か、(ii)（支援の）資源がそれを申請するエンティティを通じて利用可能か、又は直接個人に利用可能か、(iii)（支援の）資源が金銭的価値を有するかどうか、にかかわらず、個人に利用可能となった、又は利用可能と見込まれるすべての資源、(b) オフィス又は実験室、機器、供給品、職員・学生の提供など時間の約束を必要とし、研究開発の努力に直接貢献できる物品の提供も含める。この用語は、NSPM-33 の研究者に適用される「その他の支援」（Other Support）という用語と同じ意味である。
- ・ 「現在及び未決の支援」は、重複、過剰な責務、潜在的な利益・責務相反、及び他のすべての支援源の可能性を特定できるようにすることを目的としている。申請書の一部として、PI、プライム申請者及び提案された補助金レベルの各シニア／キーパーソンは、すべてのスポンサー支援された活動、アワード（awards）、アポイントメントのリストを提出しなければならない。（以下のいずれも含む：1. 有給か無給か、2. 条件付き贈与か条件なし贈与か、3. 常勤か非常勤か任意か、4. 教員か客員か非常勤か名誉か、5. 現金か現物か、6. 外国か国内か、7. 政府か民間か、8. 個人の研究を直接支援するか、学生・研究スタッフ・スペース・設備・その他の研究費を支援することによって個人を間接的に支援するか）。「外国政府主催の人材採用プログラム」への関与はすべて、「現在及び未決の支援」に特定しなければならない。
- ・ 活動ごとに、以下の項目を記載することとする。
  - 活動のスポンサー又は資金の提供者
  - アワードの番号又はその他の識別番号
  - アワードや活動のタイトル。アワードや活動のタイトルが説明的でない場合、提案された研究との重複や相乗効果を明らかにするために、実施されている研究の簡単な説明を追加する。
  - 直接費、間接費、コストシェアを含む、アワード又は活動の総コスト又は価値。応募中の提案については、要求した資金の総額を提示する。
  - アワード期間（開始日～終了日）。
  - そのアワード又は活動に費やされる1年あたりの作業人月。

#### (4) DARPA

国防省の研究・技術担当国防次官 (Under Secretary of Defense for Research and Engineering: USD(R&E)) の要請により、外国の不当な影響を特定し緩和するために、DARPA は、外国の影響を受けた潜在的な利益相反又は責務相反を特定する方針とプロセスを導入してきた。DARPA のポリシーの重要な信条は透明性であり、プロセスを公表した後、DARPA は一連のフィードバック・セッションを開催し、ポリシーの更新に反映させた。<sup>99</sup>

##### 「海外から影響対策プログラム」(CFIP)

DARPA の「海外からの影響対策プログラム」(Countering Foreign Influence Program: CFIP) は、不当な外国からの影響の可能性を特定することにより、DARPA の研究プロジェクトに関連する重要な技術及び実行者の知的財産の保護を支援することを目的とした適応型リスク管理セキュリティプログラムである。<sup>100</sup>

研究・技術担当国防次官の要請により、不当な外国からの影響を特定し緩和するために、ミッションサービスオフィス/セキュリティ・インテリジェンス本部 (Mission Services Office/Security and Intelligence Directorate (MSO/SID)) CFIP チームは、基礎研究助成金又は協力協定アワード (fundamental research grant or cooperative agreement award) の交渉のために選ばれたすべてのシニア/キーパーソン (Senior/Key Personnel) のリスク査定を実施する。CFIP のリスク評価は、標準フォーム (SF) 424「Senior/Key Person Profile (Expanded)」及びその付属文書又は参照文書に記載されている情報に基づいて、行政命令、連邦政策、及び一般に公開されている不当な外国影響力のあるエンティティ・リストとともに適用される。

不当な外国影響力のリスク評価プロセスは、SF424 に記載されているすべての報告された情報に注目し、過去 4 年間のシニア/キーパーソンの活動に最も重点を置いている。CFIP のリスク評価は、外国の影響を受けた利益相反又は責務相反を構成する可能性のある外国関連活動等の量、種類、時期に応じて、「低」から「非常に高い」までとなる。国籍や市民権は、このプロセスでは収集されず、リスク評価の要因にはならない。

CFIP リスク評価プロセスは、DARPA の科学的審査プロセスとは別に実施され、最終的な授与の前に裁定される。CFIP リスクアセスメントの結果、リスク評価と関連するリスク軽減又は受諾のガイダンスが提示される。

1. 低リスク又は中リスクと評価された提案には、リスク軽減計画又は文書化されたリスク受容の判断は必要ない。
2. 高リスクと評価された提案は、リスク軽減計画を必要とする可能性があり、文書化されたリスク受容の決定が必要となる。

<sup>99</sup> DARPA website “Universities” <<https://www.darpa.mil/work-with-us/for-universities>>

<sup>100</sup> Memorandum for DARPA Staff and Contractors. September 17, 2021. SUBJECT: DARPA Countering Foreign Influence Program (CFIP) <<https://www.darpa.mil/attachments/091721DARPACFIPPolicySigned.pdf>>

3. 非常に高いリスクと評価された提案は、リスク軽減計画及び文書化されたリスク受容の決定が必要となる。

高リスク又は非常に高いリスクと評価された提案については、契約担当者は、選定後の活動の一環として、プログラムマネージャー (PM)、科学審査官 (Scientific Review Official: SRO)、オフィスディレクター (OD、※ODがSROでない場合) と調整し、提案者が交渉中にリスクに対処する機会 (例: リスク軽減計画、代替のシニア/キーパーソンなど) を与える。提案者がリスクを低又は中程度に軽減する意思がない、又は軽減できない場合、PM、SRO、OD がそれにもかかわらず助成を進めるつもりであれば、DARPA 副局長 (DARPA Deputy Director) はリスクを受け入れて助成を進めることに同意する必要がある。

DARPA は 2021 年に CFIP を発表し、その後、2022 年 5 月に変更追加されているとのことである<sup>101</sup>。DARPA は表 2-33 のようなレーティングで研究提案書を提出した研究者のリスクを評価する<sup>102</sup>。

---

<sup>101</sup> Countering Foreign Influence Program (CFIP) Frequently Asked Questions (FAQ) Incorporating Change 1, May 12, 2022 (changes are in italicized text)

<<https://www.darpa.mil/attachments/CFIPFAQ.pdf>>

<sup>102</sup> Ropes & Gray. Implementation of “Countering Foreign Influence Program” for Scientific Research Funded by DARPA. March 18, 2022.

<https://www.ropesgray.com/en/newsroom/alerts/2022/march/implementation-of-darpas-countering-foreign-influence-program-for-funded-research>

David Schwartz. “DARPA reveals how it will implement the Countering Foreign Influence Program, foreshadowing approaches of other federal funding agencies” March 22nd, 2022.

<<https://techtransfercentral.com/2022/03/22/darpa-reveals-how-it-will-implement-the-countering-foreign-influence-program-foreshadowing-approaches-of-other-federal-funding-agencies/>>

表 2-33：海外からの不当な影響による利益相反や責務相反の可能性を評価するためのリスクに応じた対策：シニア／キーパーソンの情報開示の評価要素（2021年12月）

要因1：外国人材採用プログラム

レーティング	内 容
非常に高い	戦略的競合相手や、米国の技術を不正移転の対象としてきた国（country with a history of targeting US technologies for unauthorized transfer: CWHTUST）の政府が運営する外国人材育成プログラムに現在（継続的に）参加していることを示す。
高い	戦略的競合相手又は CWHTUST の政府が運営する外国人材プログラムに過去に参加したことがあり、そのプログラムとの職業上の関連が継続していることを示す。
中程度	CWHTUST と技術共有契約を結んでいる米国の同盟国政府が運営する外国人材プログラムに現在（継続的に）参加していることを示す。
低い	外国人材プログラムへの参加がない。

要因2：拒否されたエンティティ・リスト

レーティング	内 容
非常に高い	米国政府が特定した拒否したエンティティや人物リスト、大統領令 13959号（EO13959） <sup>103</sup> 又はその後の類似の発行物に記載されているエンティティと現在（継続的に）提携（affiliation）の関係を示す。
高い	米国政府が特定し拒否したエンティティや人物リスト、EO13959、又はその後の類似の発行物に記載されているエンティティと過去に又は最近複数回（過去4年以内）の関係（association）があることを示す。
中程度	米国政府が拒否した企業リストやEO13959、又はそれに続く類似の発行物で特定されたエンティティと過去に複数の関係があることを示す。
低い	米国政府が特定した拒否されたエンティティや人物リスト、EO13959 又はその後の類似の発行物に記載されている企業との過去又は現在の連携、関係を示す指標がない。

<sup>103</sup> 中国の軍事関連企業等への株式投資等を禁じる大統領令（2020年11月12日）。

要因3：資金調達先

レーティング	内 容
非常に高い	戦略的競合相手又は CWHTUST の外国政府又は外国政府関連エンティティから現在（継続的に）直接資金提供を受けていることを示す。
高い	外国政府、又は戦略的競合相手や CWHTUST の外国政府関連エンティティからの直接資金提供の履歴/パターンを示す。
中程度	戦略的競合相手や CWHTUST の外国政府又は外国政府関連エンティティから、過去に継続的でない散発的な資金提供を受けていることを示す。
低い	戦略的競合相手又は CWHTUST の外国政府又は外国政府関連エンティティから過去に資金提供を受けたことを示さない。

要因4：外国の機関又はエンティティ

レーティング	内 容
非常に高い	高リスクの外国政府、又は外国政府関連の機関やエンティティと現在（継続的に）に提携（affiliation）していることを示す。
高い	高リスクの外国政府、又は外国政府関連の機関やエンティティと複数の現在（継続的な）直接的関係があることを示す。
中程度	高リスクの外国政府又は外国政府関連の機関又はエンティティと過去に複数の直接的な関係があることを示す。
低い	リスクの高い外国政府、又は外国政府関連の機関やエンティティとの関連や提携がない。

出典：DARPA. *Risk-Based Measures to Assess Potential Undue Foreign Influence Conflicts of Interest or Conflicts of Commitment*. Incorporating Change 1, December 1, 2021.

### 2.1.3 主要大学における取組

海外からの不当な影響に対して対応するために、大学・研究機関等が実施できるベストプラクティスとしては、前述のように以下の報告書「アメリカの科学技術研究事業のセキュリティとインテグリティを強化するために推奨される実践内容」が、米国科学技術会議 (NSTC) の「研究環境に関する NSTC 合同委員会」(Joint Committee on the Research Environment) の「研究セキュリティ小委員会」(Subcommittee on Research Security) から公表されている (→18 頁)。

- ・ Subcommittee on Research Security. Joint Committee on the Research Environment of the National Science & Technology Council. *Recommended Practices for Strengthening the Security and Integrity of America's Science and Technology Research Enterprise*. January 2021.

また、米国の大学の協会、学術団体やグループも、以下のようなガイダンスを発表している<sup>104</sup>。

- ・ American Council on Education (ACE). *Memorandum to ACE member Presidents and Chancellors*, May 10, 2018.
- ・ The Association of American Universities (AAU) and the Association of Public & Land Grant Universities (APLU). *University Actions to Address Concerns about Security Threats and Undue Foreign Government Influence on Campus*. Updated May 2020.
- ・ Council on Government Relations (COGR). *Framework For Review of Individual Global Engagements in Academic Research*. Version 1.0, January 14, 2020
- ・ Council on Government Relations (COGR). *Federal Focus on Inappropriate Foreign Influence on Research: Practical Considerations in Developing an Institutional Response*. August 18, 2021

以下は、マサチューセッツ工科大学 (MIT)、ハーバード大学、スタンフォード大学、カリフォルニア大学バークレー校において注目される取組や動き等をまとめた。

---

<sup>104</sup> DARPA. Countering Foreign Influence Program (CFIP) Frequently Asked Questions (FAQ) Incorporating Change 1, May 12, 2022. <<https://www.darpa.mil/attachments/CFIPFAQ.pdf>>

## (1) マサチューセッツ工科大学（MIT）

MIT China Strategy Group は、MIT の Richard Lester 教授（Associate Provost for International Activities; Japan Steel Industry Professor of Nuclear Science and Engineering）と Lily Tsai 教授（Chair of the Faculty; Ford Professor of Political Science; Director, MIT Gov/Lab）を共同議長とし、他に 5 人の教授、2 人の職員をメンバーとする。グループでは、政治指導者が基本的人権や価値観と相容れない政策を追求し、米国に安全保障上のリスクをもたらす国々の組織や個人と、MIT や他の米国の研究大学がどのように関わるべきか、について幅広い視点から検討し、2022 年 11 月に約 40 頁の報告書を公表した。以下はその骨子である。<sup>105</sup>

- ・ アメリカの大学の自治とその教員の知的自治（intellectual autonomy）は、我々の教育システムにおける基本原則である。MIT や他の大学は、教育や研究の実践と原則について、より直接的で詳細な知識を活用し、独自のアプローチを開発する必要がある。中国との関わりにおいて独自の規制の枠組み、優先順位、目標を採用することで、大学は米国の教育、研究、イノベーションに害を及ぼすような外部からの規制を回避することもできる。
- ・ 中国に関しては、これらの組織目標のうち最も重要なものは以下のとおりである。
  - ✓ MIT が研究、教育、イノベーションの分野で世界の最前線に立ち続けるために、最も才能のある中国人学生や学者を私たちのキャンパスに惹きつけることを継続する。
  - ✓ 中国系を含む MIT コミュニティのすべてのメンバーが、外部からの干渉、偏見、差別を恐れることなく、繁栄し、最高の仕事ができるようにする。
  - ✓ 私たちの教職員や学生が、中国の一流の研究者や機関と、両国にとって、また世界にとって重要な問題に取り組むことができるようにする。
  - ✓ 中国の科学、技術、イノベーション、ビジネス、歴史、文化、政治、経済について、学生を教育する。
  - ✓ 中国の科学者を含む MIT の中国人卒業生とのネットワークやコミュニケーションラインを維持・強化する。
- ・ 同時に、教授陣と管理職によるこれらの目標の追求は、MIT コミュニティを結びつけ、国内外を問わず、MIT のすべての活動に適用される価値観に基づくものである。その価値とは、知的卓越性、開放性、発見と創造的な問題解決の奨励、独立性、すべての個人と集団に対する公平な扱い、表現、コミュニケーション、出版の自由などである。
- ・ MIT のもう一つの重要な価値は、知的リスクに関するものである。新しい知識の追求に対するリスク回避的なアプローチは、MIT のような機関とは相容れないものであり、

---

<sup>105</sup> MIT China Strategy Group (Richard Lester and Lily Tsai (co-chairs), Suzanne Berger, Peter Fisher, M. Taylor Fravel, David Goldston, Yasheng Huang, Daniela Rus). *University Engagement with China: An MIT Approach Final Report*. November 2022. <<https://global.mit.edu/about/report>>

また、そうありたいと考えている。過度な、あるいは過剰な警戒心は、新しいアイデアの開発を阻害する。リスクは最小限に抑えるべきであるが、MIT はリスクを完全に排除することを求めも期待もしない。<sup>106</sup>

- ・ 「越えてはいけないライン」として、以下を上げている。
  - ✓ MIT は、学術研究のインテグリティや客観性を損なう可能性のある共同活動を行うべきではない。例えば、研究者の知的独立に対する圧力や、研究結果のオープンな公表を制限しようとする試みなどが挙げられる。
  - ✓ MIT は、国内外を問わず、国籍、民族、人種、性別、その他の個人的特徴に基づき、特定の MIT 個人を共同研究への参加から排除しようとする共同研究先、スポンサー、寄付者の試みを受け入れてはならない。
  - ✓ MIT は、中国政府又は他の政府が米国の利益に反して先端技術を使用するのを助ける可能性のある研究協力に、公的又は民間のパートナーとの関係なく関与してはならない。
  - ✓ MIT は、中国政府（又は他の政府）による自国民に対する人権侵害やその他の行為に貢献する可能性のある研究協力に関与すべきではない。これには、出所や潜在的な用途が MIT の倫理基準やインフォームド・コンセント基準と矛盾するバイオメトリクス、遺伝子、その他のデータセットとの共同研究が含まれる可能性がある。
  - ✓ MIT は、中国（及びその他の国）での活動に関連するすべての連邦及び州の法律と規制を遵守しなければならず、MIT コミュニティのメンバーが MIT の従業員として仕事に従事する際には、その遵守の努力を支援する必要がある。また、MIT は、政府の規則や規制を遵守するための負担が、中国系（又はその他の民族や国籍）のコミュニティのメンバーに不釣り合いにならないように努めるべきである。
  - ✓ MIT は、MIT コミュニティの中核的価値観と相反する中国政府（又は他の政府）の行動を正当化したり、間接的に促進したりする可能性のある共同研究への関与に慎重であるべきである。そのような共同研究に関与するかどうかの最終決定は、そのリスクと期待される利益のバランスに依存し、PI と協議して行われるべきである。<sup>107</sup>

次表は報告書の提言内容をまとめたものである。

---

<sup>106</sup> 同上. p.17.

<sup>107</sup> 同上. p.17-18.

表 2-34 : MIT 報告書（2022 年）の提言内容

<p>MIT のリスク管理能力を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>PI が、中国の組織や個人が中国政府や中国共産党とどのような関係にあり、どのような義務を負っているのかを含め、中国における研究協力者の活動状況をより理解できるような情報リソースを開発する。</li><li>PI が研究グループのメンバーに対して、情報、サンプル、機器をグループ外で共有する際の規範と期待について教育するのを助けるために、個々の研究科レベルで研修やその他のガイダンスを提供する。</li><li>利益相反、責務相反、現在及び未決の支援の開示のための内部報告システムの強化及び体系化、また重大なセキュリティリスクをもたらす中国やその他の国の同僚との非公式な協力関係を見直す。</li></ul>
<p>MIT が企業と関係を持つことを不適格とすべき状況には、以下のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>政府の諜報活動への直接的な関与、又は軍事用途のシステム、製品、サービスのプロバイダーとして中国軍との直接的な関係。</li><li>企業の活動が新疆ウイグル自治区又は中国の他の地域における人権の抑圧に寄与しているという信頼できる証拠。</li></ul>
<p>MIT は、中国の国防大学、軍事研究機関、民間大学の国防重要研究所との研究協力に関与してはならない。</p>
<p>MIT のエグゼクティブ・専門家教育プログラムは、人権の抑圧に貢献している組織や、中国の軍事活動や諜報活動と直接関係のある組織を支援したり、力を与えたりしてはならない。</p>
<p>MIT の研究は PI が主導しており、リスク評価と管理における PI の役割は中心的なものである。MIT の PI への提言は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>中国との共同研究に着手する前に、PI は、MIT、研究コミュニティ、国に対するより広範な利益を含め、特に中国企業との共同研究から期待される利益について評価を行うべきである。独自の利益の期待は、共同研究が行われるための必要条件ではないが、リスクと利益の全体的な評価にとって重要である。</li><li>PI は、研究グループの全メンバーが、グループ外との情報共有に関する規範と期待事項を理解し、これらの規範を継続的に強化する責任がある。</li><li>学生が研究グループや研究室のメンバーではない、あるいは大学院生が指導教官から独立して研究や学問を行うことが一般的な学科や分野では、指導教官は、国際共同研究及びその共同研究の内容を学科に報告する学生の責任について大学院生に指導を行うべきである。</li><li>教員は、外部活動に対していかなるレベルの報酬も受け取ることができるが、外国企業とのコンサルティングに対する高額な報酬は、教員が提供する特定のサービスをはるかに超えて、その企業の活動を承認しているとより広い社会からみなされる可能性があることを考慮する必要がある。教員は、中国政府や政府出資のプログラムから外部活動の</li></ul>

ための報酬を受け取る前に、細心の注意を払い、必要とされる利益相反や責務相反を含めて、現在及び未決の支援に関する開示において、そのような活動を完全に開示するよう助言される。教員が外部活動の一環として中国の団体と契約関係を結ぶことを検討する場合、その前に MIT の法律顧問室 (Office of General Council) に助言を求めることが推奨される。

- ・ 教員は、中国への技術移転を目的とした外国人人材採用プログラムに参加すべきではない。
- ・ 教員は、MIT の学生やポスドク、あるいは知り合いの学生を中国での職に推薦することを躊躇すべきではない。しかし、推薦状を書くという見返りを得て教えることになったプログラムで、MIT 以外の学生の推薦状を書くことは避けなければならない。また、卒業生を中国での就職に導くことを目的としたプログラムにおいて、報酬の有無にかかわらず、組織的又は管理的な役割を果たすことも避けるべきである。

MIT は、中国の軍事・安全保障機関に現在雇用されていることが MIT によって知られている人物を、ポスドクや客員研究員に任命すべきではない。

- ・ 米国の大学が海外からの学生を受け入れるかどうかを決定する責任は、連邦政府のビザ発給権限の行使を通じ、連邦政府と共有されている。中国からの留学生の受入れに関する連邦政府のビザ及び移民政策のさらなる明確化と安定化が緊急に必要である。我々は、学生ビザの資格を制限するような連邦政府の政策については、それが明確に規定され、制限の範囲が限定されることを強く求める。今日、私たちが最も懸念しているのは、連邦政府のビザ及び移民政策が不透明なままであるため、優秀な中国人学生や学者が MIT やその他の大学に出願したり、米国に滞在することを躊躇していることである。このような状況は、MIT だけでなく、より広く米国の科学、技術、イノベーション事業の強化にマイナスの影響を与える。

MIT は、学生が中国の歴史、社会、文化、言語、政治について知識を得る機会を拡大すべきである。経済発展、科学、そして中国のビジネス慣行とイノベーション能力に関する実践的で実践的な知識を身につけられるような、また、MIT の教員専門家とその学生が中国の科学技術能力と進歩についてより深く理解できるようなリソースも開発されるべきである。

MIT の教職員からなる委員会が、これらの提言の実施計画を立てること。

出典: MIT China Strategy Group (Richard Lester and Lily Tsai (co-chairs), Suzanne Berger, Peter Fisher, M. Taylor Fravel, David Goldston, Yasheng Huang, Daniela Rus). *University Engagement with China: An MIT Approach Final Report*. November 2022. <<https://global.mit.edu/about/report>> の executive summary の recommendations に基づき作成。

なお、報告書の記述によれば、2019 年より MIT は格上げされたリスクマネジメントプロセスを導入している。すなわち、2019 年、MIT は、国家安全保障、経済安全保障、市民・人権に関連する高度のリスクをもたらす可能性のある国際的な関与の提案を積極的に審査

する新しいプロセスを導入した。現在、この高リスク審査プロセス（elevated risk review process）では、中国、ロシア、サウジアラビアに関わるすべての関与案と、特別なリスクをもたらす可能性のあるその他の特定のプロジェクトが検討対象となっている。

高リスク審査プロセスでは、米国政府の政策と国益、さらにMITコミュニティ、コアバリュー、学術的使命への潜在的影響を考慮する。これらの審査は、MITのスポンサープログラム担当者が担当する、すべてのスポンサー活動の開発及び管理という通常の業務を補強するものである。リスクの高いレビューには、教員委員会と職員委員会の両方が関与し、それぞれがPIと協力する。これらの審査には、MITのワシントン事務所、MITやその他の国・地域の専門家、時には難しい問題の場合に教員委員会からも意見を求める。連邦法及び規制の遵守は、このような業務を進めるための必要条件であるが、進めるか否かを決定するための十分な根拠とはならないことが多々ある。さらに、通常、進めるかどうかの判断は、不完全又は部分的な情報に基づいて行わなければならない。複雑なトレードオフの関係にあるプロジェクトや、困難な政策課題を提起するプロジェクトは、3人の上級管理職からなる委員会であるシニアリスクグループ（Senior Risk Group）によって取り扱われる。

高リスク審査プロセスの重要な側面は、PIのリスクに対する認識を高め、PIと協力して、リスク管理に役立つ情報とアプローチを開発することである。これには、国家に対するリスク、MITに対するリスク、研究者個人に対するリスク、より大きな学術コミュニティに対するリスクなどが含まれる。常に問われるのは、「この共同研究を実施しない場合のリスクは何か」ということである。

このプロセスの結果、提案された共同研究のいくつかは却下され、多くは承認されたが、その他のものについては特定の条件が適用され、修正が求められている。<sup>108</sup>

---

<sup>108</sup> 同上. p.19.

## (2) ハーバード大学

ハーバード大学では、研究インテグリティと研究セキュリティに関する方針の一環として、外国との関係や活動、資源を開示する方法についての情報やガイダンスをウェブサイトを提供している<sup>109</sup>。ハーバード大学の OVPR (Office of Vice Provost for Research) は、学内の3つのオフィス (OSP : Office for Sponsored Programs、ORA: Office of Research Administration、SPA: Sponsored Programs Administration) 及び大学のその他教職員で協力し、開示要件の変更に対応した研究者や事務職員向けの内部ガイダンスやテンプレートを提供している。

「研究者のための教員情報公開・知的財産保護ガイダンス」(Faculty Disclosure & Intellectual Property Protection Guidance for Researchers) では、以下のトピックを扱っている: 1. 基本原則、2. ピアレビュープロセスのインテグリティ、3. 資金援助、外部活動などに関する情報の透明性・公開性、4. 法規制の遵守、5. 知的財産 (IP) の保護、6. 定義、7. よくあるご質問。また、研究者のためのポリシー、規則、ガイダンスは、「Research Policies & Compliance: Policies, rules and guidance for researchers and their projects」のウェブサイトにもまとめられている。<sup>110</sup>

最近の動きとしては、「近年、研究コンプライアンス環境はかつてないペースで変化し、研究事業、その構造、及び新しい要件や規制に適応する能力が問われている。このため、ハーバード大学の文理学部 (Faculty of Arts and Sciences: FAS)、工学・応用科学学部 (School of Engineering and Applied Sciences: SEAS) と研究担当副学長室 (Office of the Vice Provost for Research: OVPR) は、共有の「研究コンプライアンスプログラム」(Research Compliance Program: RCP) を設立した」とのことである。このプログラムでは、OVPR のスタッフが 2023 年 2 月 15 日より、特定の研究コンプライアンス機能における運用的・管理的責任を担当する。移管される研究コンプライアンス機能は、教員・研究者の外部活動及び利益相反、輸出規制、国際的な共同研究及び活動の3つであるとのことである。

---

<sup>109</sup> Harvard University website. “Faculty Disclosure: Policies, rules and guidance for researchers and their projects” <<https://research.harvard.edu/faculty-disclosure-guidance/>>

<sup>110</sup> Research Policies & Compliance: Policies, rules and guidance for researchers and their projects. <<https://research.harvard.edu/research-policies-compliance/>>



出典：Harvard University website. Research Policies & Compliance: Policies, rules and guidance for researchers and their projects  
<<https://research.harvard.edu/research-policies-compliance/#rcp>>

図 2-4：ハーバード大学の研究コンプライアンス関係のポータルサイト

### (3) スタンフォード大学

スタンフォード大学の学長とプロボストが 2023 年 2 月に公表した声明（「海外への関与と大学研究者への支援についての声明」）では、以下の内容について述べている。<sup>111</sup>

- ・ 外国政府が米国の国家安全保障や研究環境のセキュリティとインテグリティを損なおうとする脅威をスタンフォード大学は真剣に受け止めている。研究大学にとって重要

<sup>111</sup> Marc Tessier-Lavigne, President and Persis Drell, Provost. Statement on Foreign Engagement and Support for University Researchers. February 8, 2023  
<<https://doresearch.stanford.edu/statement-foreign-engagement-and-support-university-researchers-0>>

な問題を明らかにした報告書 (MIT の 2022 年の報告書や米国科学技術アカデミーの 2022 年の報告書など) を参考にしている。

- すべての留学生、教員、スタッフ、ポスドク、卒業生は、スタンフォード・コミュニティの大切なメンバーであり、常に歓迎され、安全で、尊重され、大切にされていると感じるべきである。誰一人として、国籍や遺産に基づいて容疑者とみなされることがあってはならない。
- スタンフォード大学は、研究者に対してガイダンスと支援を提供することに取り組んでおり、政府の情報開示や報告の要件に従うことができるように資料や支援を用意している。適切な開示は、研究セキュリティと研究インテグリティを確保し、不適切な行為の疑いから自分自身を守るための最も重要なステップである。
- スタンフォード大学は、研究コミュニティに情報を共有することに取り組んでいる。連邦政府や他の信頼できる情報源から国家安全保障や人権問題に関する情報が提供されている。大学はこれらの情報をモニターし、関連する情報を伝えたり、研究活動に関連するリスクを特定したり軽減したりするための資料を作成したりしている。
- スタンフォード大学は、研究者の権利を保護し、正当な手続きを確保することに取り組んでいる。大学は、クロスボーダー活動に関連する場合、一部の研究者が政府機関の調査又は連邦法執行機関の対象になる可能性があることを理解している。大学の科学者に関する調査は、これらの調査の複雑さや機密性の必要性によって悪化し、研究コミュニティで恐怖と不確実性を引き起こしている。法執行機関から連絡を受けた学生や教員のためのガイダンスをウェブサイトに掲載している<sup>112</sup>。スタンフォード大学は、教員やスタッフがスタンフォードの職務の適法な遂行に起因して調査やその他の法的措置の対象となった場合、彼らを弁護し、補償する。

スタンフォード大学の「グローバル関与レビュープログラム」(Global Engagement Review Program: GERP) は、オープンかつウェルカムなコミュニティを維持するために、潜在的な不当な海外影響力のリスクを評価するために作られた集中的な助言プロセスである。このプログラムは、不当な外国からの影響力、研究セキュリティ・研究インテグリティへのリスクを評価するために、外国への関与のさまざまな側面について助言する複数のオフィスからの情報を調整する。教員や管理者は、GERP ディレクターに連絡することで、GERP のレビューを推奨又は要求することができる。関与が高いリスクを示す場合、ディレクターは、専門家からなる GERP スタッフ委員会 (GERP Staff Committee) と協力して、リスクを評価し、学術及び研究目標達成を支援する勧告を作成する。GERP スタッフ委員会が、ある契約に関連するリスクが特別に高いと判断する場合には、GERP スタッフ委員会は GERP 教員委員会 (GERP Faculty Committee) にその問題を付託し、教授委員会

---

<sup>112</sup> General Guidance: Contacts with Law Enforcement  
<[https://doresearch.stanford.edu/sites/default/files/2023-02/Stanford%20General%20Guidance%20Contact%20with%20Law%20Enforcement\\_0.pdf](https://doresearch.stanford.edu/sites/default/files/2023-02/Stanford%20General%20Guidance%20Contact%20with%20Law%20Enforcement_0.pdf)>

は検討し、大学の指導者に助言と勧告を提供する。<sup>113</sup>

また、米国政府は、中国、ロシア、イラン、北朝鮮の政府がスポンサーとなっている「海外政府人材採用プログラム」（Foreign Government Talent Recruitment Programs: FGTRPs）について深刻な懸念を表明しており、中国、ロシア、イラン、及び北朝鮮が後援する FGTRP に参加すると、個人が特定の種類の連邦資金を受け取ることができなくなる場合がある。このため、スタンフォード大学では、これらのプログラムに参加するためには、必ず学部長の承認を得て、スタンフォード大学及び連邦資金提供機関に開示する必要があるとウェブサイトでは説明している。<sup>114</sup>

#### （4）カリフォルニア大学バークレー校

カリフォルニア大学バークレー校（UC バークレー）では、ウェブサイトで、国際的な共同研究に取り組む UC バークレーの研究者に情報やガイダンスを提供している。米国の高等教育における外国からの影響に対する連邦政府の懸念と、UC バークレーが研究のインテグリティ、輸出管理、開示要件、利益相反などの規制や方針に従ってそれらに対処している方法を説明している。また、研究者が自分たちのデータ、知的財産、学問の自由を保護するためのリソースやベストプラクティスも提供している。UC バークレーの長い伝統である強力な国際的な関与と教育・研究の卓越性を支援することである。<sup>115</sup>

また、ウェブサイトは、UC バークレーの「国際的な関与の原則」（Principles of International Engagement）について説明している。この声明は、2019年に「国際的な関与の方針タスクフォース」（International Engagement Policy Task Force）によって作成され、2020年に学長によって発表された。目的は、国際的な関与が UC バークレーの学術的な使命と地位にとって重要であることを伝えるとともに、国際的な関与を妨げる行為を非難することである。声明では、以下の5つの原則を掲げている。<sup>116</sup>

---

<sup>113</sup> Stanford University website. “Academic Integrity and Undue Foreign Interference”

<[https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference#Policies\\_&\\_Resources](https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference#Policies_&_Resources)>

Statement from President Marc Tessier-Lavigne and Provost Persis Drell on Foreign Engagement and Support for University Researchers. February 8, 2023

<<https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference>>

<sup>114</sup> Stanford University website. “Academic Integrity and Undue Foreign Interference”

<<https://doresearch.stanford.edu/topics/academic-integrity-and-undue-foreign-interference>>

“While not prohibited if the participant complies with all applicable regulations, requirements and policies, participating in a FGTRP sponsored by China, Russia, Iran and North Korea can preclude an individual from receiving certain types of federal funding. Participation in these programs should always be approved by your School Dean, disclosed to Stanford and federal funding agencies.”

<sup>115</sup> University of California, Berkeley website. “International Collaboration, Research Integrity, & Foreign Influence” <<https://globalengagement.berkeley.edu/research/international-collaboration-research-integrity-foreign-influence>>

<sup>116</sup> University of California, Berkeley website. “UC Berkeley's Principles of International Engagement”

<<https://globalengagement.berkeley.edu/about/uc-berkeleys-principles-international-engagement>>

- ・ 国際的な関与は UC バークレーの教育・研究・公共奉仕の目標を達成するために不可欠である。
- ・ 国際的な関与は多様性・包摂性・平等・正義を促進するために必要である。
- ・ 国際的な関与は学問の自由・開放性・透明性・倫理性を尊重し保護するべきである。
- ・ 国際的な関与は相互利益・相互尊重・相互責任を基礎として築かれるべきである。
- ・ 国際的な関与は地域社会や世界社会に対する貢献や影響を考慮し評価されるべきである。

声明は、UC バークレーが国内外のパートナーやステークホルダーと協力して、グローバルな課題や機会に対応するための指針として機能する。

この「国際的な関与の方針タスクフォース」は、2019 年に UC バークレーの学長によって設置されたもので、キャンパス内外の国際的な関与に関する方針やガイダンスを策定することを目的とした。このタスクフォースは、学術計画担当副学長 (Vice Provost for Academic Planning) と研究担当副学長 (Vice Chancellor for Research) が担当し、学内の関係部署のメンバーが参加し、以下の 3 つのサブチームで作業を行った。<sup>117</sup>

- ・ 国際協定・研究資金
- ・ 国際学生・訪問者・旅行者
- ・ コミュニケーション

「国際的な関与の方針タスクフォース」は 2020 年 6 月に検討結果の報告書を発表した。報告書では、UC バークレーの国際的な関与に関する現状分析と提言をまとめた。以下の幅広い項目についての提言を含んでいる：国際的なパートナーシップの吟味、国際協定、国際的な贈答品、研究資金と情報開示、報告及びエスカレーションプロトコル、外国人留学生、客員研究員・ポスドク、非公式のビジター、アウトバウンド旅行者、輸出管理、インバウンド旅行者のためのサイバーセキュリティ・機密データ・知的財産の保護、コミュニケーションとバリュー、学問の自由の重視、教育する私たちのコミュニティ、コミュニケーションとトレーニングの展開とツール、今後の課題 (プログラム開発と国際プログラムの一元的な支援)。<sup>118</sup>

---

<sup>117</sup> University of California, Berkeley website. “International Engagement Policy Task Force (IEPTF)” <<https://globalengagement.berkeley.edu/initiatives/international-engagement-policy-task-force-ieptf>>

<sup>118</sup> University of California, Berkeley. International Engagement Policy Task Force (IEPTF) report. June 6, 2020. <[https://globalengagement.berkeley.edu/sites/default/files/ieptf\\_executive\\_summary\\_public.pdf](https://globalengagement.berkeley.edu/sites/default/files/ieptf_executive_summary_public.pdf)>